

平成30年第2回広陵町議会定例会会議録（3日目）

平成30年6月12日

○3番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、おはようございます。3番、山田美津代です。笹井議員からもお話がありましたけれども、きょうは歴史的な米朝会談が行われています。私は核兵器廃絶の望みをかけて、娘に「希望」と書いて「のぞみ」という名前をつけました。北朝鮮に続いてアメリカも核兵器を廃棄して、全世界から核兵器が一日も早くなくなることを祈りながら一般質問を4項目させていただきたいと思います。

まず初めに、広陵町公共交通の充実を。

元気号は高齢者や町民にとって便利に利用されていますが、買い物に行っても行きはよいが帰りが重い荷物を持って停留所から自宅まで歩くのはつらい、帰りの時間に来てくれないなど、もっと使いやすくしてほしいというお声ばかり聞きます。百済今市や古寺町営住宅などに停留所をふやしてほしい。便数をふやしてほしい。五位堂駅に行く便が欲しいとか未通行の地域からはここも通ってほしいなどなどです。何度もこのことは各議員さんからも要望が上がっている点です。

①元気号が住民の皆さんの要望に応じて早急に停留所と便数の増加、ルートの改善に取り組むとともに香芝市や明日香村のようにコミュニティバスとデマンドの併用を本格的に検討することを要望します。

②町独自のデマンド導入は経費がかかり過ぎるということでしたがシミュレーション検討などはされましたか。どういう結果でしたか。

③実施されている香芝市のデマンドとの連携乗り入れを検討してはということを提案しているが検討はされましたか。

質問事項2、開発が進み、保育所では待機児童が出たり小学校では空き教室もない。放課後育成クラブでも満員の異常な状態です。この改善は急がれます。

町全域での宅地開発優先で教育、保育の現場に混乱が起き、待機児童や放課後育成クラブに新1年生なのに入れない、双子なのに町の保育所に1人しか措置されず、もう一人は香芝市の小規模保育所に通所することで離れ離れになっている状態など異常な事態が起こっています。まだまだ西校区でも何十件と多くの開発がされる予定で今以上の子供たちの増加が見込まれる中でどのような対策を検討されておられますか。

質問事項3、LGBTの方への支援は子供たちを含む町民の命と人権を守る上での重要な課題です。理解を深める取り組みの推進を。

4月の入学式に参列した際、いつもは男女別々に分かれて着席する新1年生でしたが、ことしは男女混合で着席されていて「進歩している」と思いました。3月議会での私の質問の答弁で「小学生にもLGBTの生徒がいることをつかんでいます」とありましたが、そういう生徒たちに対応していただいていると思いました。制服なども考慮中だとのことで、こういう教育の場からLGBTの方への取り組みが進められていることは大いに評価したいと思います。3月議会でも男女共同参画事業の計画をお聞かせいただきましたが、計画にのせて終わりではないと思います。

①教育の場でLGBTへの理解を深めるための取り組み、検討されていることなどお聞かせください。特にいじめ対策などは重要です。

②庁舎内での職員研修などはどのように取り組みされていますか。

③町民への御理解を深めていただく取り組みなどはどのようにされていますか。

質問事項4、3月議会に続いて小・中学校の給食費無償化早期実現を要望します。

この給食費無償化は、単に人口減少対策ということではなく給食は教育の一環であり、義務教育無償原則のもとで全国的な流れになっていると思います。広陵町ではどのように進めるお考えですか。財源との関係で一気に全面的な無償化が困難であれば、第一段階でまず多子世帯への無償化から進めることを提案しましたが、検討されましたか。3月議会の答弁で「多子世帯へ給食費無償の支援は、47世帯なので330万円です」とありました。これならすぐ実施できますね。

以上、4点よろしく申し上げます。

○議長（堀川季延君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

1番目の広陵町公共交通の充実をということについてでございます。

広陵元気号は、平成28年10月からルート、ダイヤ、車両の見直しと有償化による本格運行を実施しており、平成29年度の利用者数は、延べ4万4,261人で、平成28年度と比較して6,307人増加しています。本格運行開始後からこれまで間に、利用者の方を初め、さまざまなお声をお聞きしておりますが、運行便数の増便、バス停留所の増設や路線の延長については、運行にかかる費用対効果、現在運行されている奈良交通のバス路線との関係等も含め、総合的に判断すべきものと考えます。

奈良交通バスと元気号の路線が競合し、運賃の安価な元気号に乗客が流れてしまうことによって、奈良交通バス路線の減便や廃止につながってしまう可能性もあることから、元気号は、奈良交通バスの路線や、他の公共交通機関と補完し合うものでなければならないと考えます。ことしは、元気号の運行内容の見直しの年に当たり、これまでにお寄せいただいた要望について、要望と需要の違いを十分精査し、費用対効果、また他の事業者との関係等も十分精査した上で、地域公共交通活性化協議会の中で十分審議いただき、慎重に検討を進めてまいります。

また、デマンド交通につきましては、地域公共交通活性化協議会の中で、利便性の面での長所や、既存の事業者の乗客や元気号の利用者を取り込んでしまうこと等の短所について総合的に比較検討を行い、最善の方法として、デマンド交通ではなく元気号の再編・本格運行を行ったという経緯があります。

これらのことを念頭に置きつつ、香芝市との相互連携の中で、公共交通に関することも検討課題に含まれており、香芝市ではコミュニティバスとデマンドの併用事例があること、また真美ヶ丘地区において生活圏が重なっていることから、公共交通の連携について共通認識を持っており、相互連携をしながら検討を行ってまいります。

2番目の開発が進み、保育所等の今後の受け入れ改善についての御質問でございます。

教育長にも答弁を求められておりますが、私から一括してお答え申し上げます。

御質問いただいております開発の増加に伴う保育所等の改善についてでございますが、保育所入所に関しまして、平成30年4月に北かぐやこども園の開園による受け入れ数増加や、私立保育園においても保育士確保等により、受け入れ数をふやす努力を行っていただいております。

その結果、今年度4月1日現在の国の基準による待機児童数は、ゼロ人という結果となりました。しかし、希望園のみとされる方などは、入所できない場合がある状況となっております。放課後子ども育成教室については、留守家庭だけでなく、また、1年生から6年生の申し込みを可能としていることから、年々入所希望者が増加しております。町としましては、空き教室等を活用し、できるだけ入所希望に添うよう努力し、対応しております。

しかしながら、施設の内装等改善し、受け入れ数をふやしているにもかかわらず、多くの方々の申し込みがありました。低学年、留守家庭等の方の入所優先により入所いただき、その中で、高学年の児童等については、数名待機いただいた状況です。5月以降は、待機児童のいるクラブにおいても、5月入所、6月入所の随時申し込み時に受付のみを実施し、あきが出た場合は、案内させていただきました。その結果、6月1日現在においては、申し込み希望者全ての入所を行うことができました。多くの開発が予定される中、保育所施設のあり方については、認定こども園等の整備や小規模保育事業の実施等検討を重ねております。放課後子ども育成教室については、受け入れ施設の環境整備や指導員の確保、受け入れ児童要件の見直し等さまざまに検討しているところでございます。

3番目のLGBTの方への支援は人権を守る上での課題ですという御質問についてでございます。

一つ目の教育の場での取り組みにつきましては、後ほど教育長がお答え申し上げます。

二つ目に、職員研修についての御質問ですが、職員につきましては、「広陵町男女共同活躍推進委員会」を平成28年7月から設置し、庁内における連携体制の強化を図っているところでございます。現在までに職員向けのLGBTに関係する研修等を実施した経緯はございませんが、「広陵町男女共同参画行動計画」の策定を機に、今後LGBTを含めた男女共同参画全般についての職員研修等を実施し、職員の男女共同参画意識の醸成を図ってまいりたいと考えています。

次に、町民への理解を深めていく取り組みにつきましては、学校、家庭、地域、職場などのあらゆる場において、人権を尊重する習慣を根づかせ、定着させる必要があると考えます。町広報紙では、本年4月から男女共同参画関係の記事を毎月掲載しており、7月号では「性的マイノリティ」に関する記事を掲載する予定です。またそれらとあわせて、町ホームページやフェイスブックを利用した啓発活動や、講演会の開催等についても行ってまいりたいと考えています。

私からは以上でございます。

○議長（堀川季延君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

LGBTについてでございます。

御質問の1番目ですが、教育現場でのLGBTへの理解を深めるための取り組みについては、現在、各学校において、統一的な取り組みは行われておりませんが、昨年度は、県内で対応の対応を図っている事例の視察を踏まえて、校内研修や授業研究を実施し、一部の学校では保護者向けの研修も行っています。また、広陵町人権教育研究会の研究集会において「学校における性的マイノリティの現状と支援」の講演があった際には、町の教職員全員が参加しています。

今年度におきましては、従前に婦人会が講師として招かれ、さわやかホールで講演をいただいた経緯のある自分自身がLGBTであることをカミングアウトしておられる弁護士に依頼して、教職員向けの

研修を行う予定の学校もあります。

児童生徒に対しては、人権教育を初め、道徳や保健体育の授業を通して理解を深めるよう努めています。

また、それらの事例を一つ紹介いたしますと、男女混合名簿を実施し、呼称を「君」「さん」と分けるのではなく「〇〇さん」と統一した呼び方を実施しています。

議員が御心配いただいております、このことに関するいじめ問題についての事象は、現在発生しておりません。

いずれにいたしましても、対象児童の学校生活や環境面においては、保護者とも緊密な連携をとり、対応させていただいています。今後も学校においては、児童の健やかな成長を見守る体制を継続し、さまざまな課題に対する教職員の研修や、必要に際して児童、生徒、保護者向けの研修も充実させてまいります。

続いての御質問、3月議会に続いて、小・中学校の給食無償化早期実現を要望しますとの御質問にお答えをさせていただきます。

文部科学省が示す義務教育公立学校における無償の範囲では、授業料及び教科書については無償、学校給食費については、保護者負担となっており、加えて、低所得家庭等の子女は減額または無償となっています。本町の状況については、3月議会でご答弁させていただきましたが、低所得者対策として、学校給食費については、既に就学援助費として支給できる制度があります。この制度において、全国的には全額まで負担していない自治体もありますが、本町では従前から学校給食費の全額を就学援助として支給しています。

また、さきの議会でも申し上げていますが、保護者に御負担いただいた給食費は、その全額を賄い材料費のみに充てており、調理委託料や光熱水費などの費用については、公費を充当しています。夏季休業期間を短縮したことに伴い、給食実施回数をふやしていく必要性や給食メニューの充実、近年の賄い材料費の高騰、加えて予見される消費税の増額等々の要因から、近い将来において給食費の値上げを検討せざるを得ない状況です。教育委員会といたしましては、この機会を捉えて、議員御提案の多子世帯への無償化についても、検討材料として総合的に考慮してまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（堀川季延君） それでは、項目順に自席にて再質問願います。

3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 御答弁見させていただきましたら、平成28年度と比較して、6,307人増加しているということで、私らも通るたびに黒いフィルムのすき間から、どのくらい乗っているかなと思っていつも心配しながら見ているんですけども、ふえているということはやはりそれだけ目立つように小中学校の生徒からデザインを募集して、大変愛されている元気号になってきているなというのは思います。ことし見直しをされるということで、アンケートをとられるということも前言っておられましたけれども、今まで何度もその利用者、アンケートで要望されと、百済の町民の方言われているんです。百済今市の乾さんのところから入ったところに停留所を設置していただければ、そこから県道に出て、玉川モータースの前を通り、信号で左折して、百済寺の停留所のほうへ抜ける、そういうコース

にさせていただいたら助かるというふうに住民の方から言われているんですが、そのルートを考えていただくことはできませんか。

また古寺の町営住宅からの御要望も強くあります。橋が冬は凍結して歩いていくのに滑るそうなんです。中央公民館の停留所に行くのに怖くて通れないので、役場のほうに迂回して元気号に乗られているという方もおられるので、この古寺町営住宅前の停留所も検討してほしいということですが、いかがですか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

昨日、吉村裕之議員のほうからも公共交通元気号についての御質問をいただいたわけで、本日も山田議員のほうからただいまルートについての御質問だというふうに理解をさせていただいております。今おっしゃっていただいた具体的な百済、それから古寺の町営住宅につきまして、どちらも特に百済のほうは、まず北東部支線にかかわる問題でございます。こちらにつきましては、3月の近畿運輸局のサポートプランの提案の中でも御指摘を実はいただいております。元気号の北東部支線、西部支線がルートがかなり長くなっておると。いろいろなところの需要を満たすがためにルートが長くなってしまって、逆に利用に不便が生じておるといような御指摘もいただいておりますので、このあたりは今回のルート再編の際に、できれば担当者と我々協議している中では、一つのルートを30分から40分ぐらいの間でつなげるような、そういう再編にできないかというのを一つ考えております。そういった中で今おっしゃっていただいたバス停の設定が具体的にできるのかどうか、それは検討させていただく必要があるのかと思います。

もう一つ、御質問いただきました古寺の町営住宅についてもそうでございます。古寺町営住宅のほうへ寄るような形になりますと、これは中央幹線のほうが現実的には今のルートでは寄るような形になりますので、これが今、中央幹線、かなり利用者が毎年ふえておるような状況でございますので、こちらは逆に迂回するような形になって、そのあたりが利用者の方にどう受けとめていただくとかいような問題もございまして、このあたりトータルでまたいろいろと検討を進めたいというふうに考えております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） ぜひ検討をお願いしたいと思うんです。

アンケートの件なんですけれども、これいつごろとられるおつもりなのかと思いますけれども、以前アンケートをとられたときにデマンドは必要ないという御回答が多かったということをお聞きした経緯があるんですよ。でもそのときデマンド交通というのは、どういうものかという、そういう設問は何もなしでアンケートをとられておられたので、そのデマンドって何なんだろうと、わからない高齢者の方がおられたんじゃないかなと思います。デマンド交通というのは、登録した方が30分前に予約したら自宅前まで来てくれて、また何時に来てくださいますよ、お買い物先や病院まで迎えに来てくれる、そういう乗り合いタクシーです。香芝市のようなチラシなどを入れたりして、きちんとした説明文をや

っぱり入れていただいて、それでアンケートをとっていただいたらデマンドというのを理解していただいて、こんな便利なものだったら、広陵町にも入れてほしいなということになるんじゃないかなと思うんです。町長は、3月24日の交通シンポジウムがかぐや姫ホールで開かれた際、公共交通の説明のときに、デマンドは以前試験運行をしたが不評でやめましたと言われていたんです。そのときは、やられていたのは、前日の予約だったんですよ。ドア・ツー・ドアじゃなくて、停留所でやっていたので、とても町民にとって使いにくいやり方だったから不評だったのではないかと思います。30分前のドア・ツー・ドアのデマンドなら、これは便利だとなるとと思いますが、このアンケートの文面でしっかりと説明文を載せて、いつごろ実施していただけるんでしょうか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。公共交通のアンケートについてのお尋ねでございます。

まず前回のアンケートについてのデマンド交通の説明が足りなかったのではないかという御指摘でございますが、前回のアンケートの際には、デマンド交通というものはどういうものであるかということで、御説明のほうは入れさせていただいておりますので、そういった全く説明がない中でデマンド交通についての必要かどうかというような議論にはなっていないかというふうに考えております。

それから今回のアンケートでございますが、一応予定としましては、7月以降に実施をさせていただく予定でございます。これはルートの再編等についても検討する期間が必要になってまいりますので、7月から9月ぐらいの間にアンケートを実施いたしまして、検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 以前の植村部長のときに載せていないと言っておられたんですよ。だから私ここに質問しているんですけどもね。それで以前、町長はデマンドで家の前まで来てくれるより、停留所まで高齢者は歩いて健康を保って、健康を増進してほしいんだと言われていたんですよ。そのことを町民に私伝えたんですよ、町長こういうふうに言うておられますよと。町長はわかっていない。買い物をした帰り、お米5キロとか、10キロ、キャベツや大根などを持って、停留所から家まで歩くのがどんな重くて辛いのか、町長体験してから言うてほしいと言われていました。高齢で心臓に御病気がある方や肩やひざなどに痛みがあり、手なども関節が痛くて荷物を持って歩くことの辛さは、体験した方でないと本当のところを理解しにくいと思います。私も以前、家の前の道路が狭いので、車庫入れが大変だったので、近くの広い駐車場をお借りしているんですよ。家3軒分ぐらい歩くようになったんですね。両手にスーパーの袋を持って、バッグを持って、何カ月もそういう生活を続けてたら、関節を痛めまして、しばらく痛くて辛かったです。友達に言ったら、キャリアで運んだらということで、車にキャリアを、買い物のときにはキャリアを持って入って、そして駐車場から家まで運んでいたら、何カ月かしたら関節の痛みがよくなったんですけども、だからそういう高齢者の辛さを本当に実感しました。私も高齢者になってきたんだなと思うんですけども、実感をしています。やっぱり元気号で買い物に

行っても、帰りは荷物があり、停留所まで歩くのがしんどいから使えない。タクシーに乗って帰ると言われていること、よくわかるんです。町長一回体験してみてください。いかがですか、そのお声について。

○議長（堀川季延君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 私は何もしないで楽ばかりしているように言われますが、買い物にも行きますし、重いものを持って歩くこともいたしますし、通勤も自転車で通うときもございますので、いろんなことをやって体験をしております。先日も元気号を時間があれば私も乗ってみて、どういう方が利用していただいているか、ちょっと暇ができればそんなこともさせていただいております。先日も、真美ヶ丘、馬見南5丁目の付近で乗られた方がやはりカートを持って、やはり足が少し不自由な方が乗ってこられまして、エコール・マミのところで下車されましたので、多分帰りは買い物をして帰られる方というふうに思います。多分たくさんの荷物を持って帰ってこられるので、バスの時間は合うのかなという心配はしていましたが、多分カートに乗せて引っ張って帰られるんだらうというふうに思っております。いろんな利用をさせていただいて、元気号を活用していただいているということでございます。山田議員おっしゃるように、大きな荷物を家まで、またドア・ツー・ドアで、そこまでバスが来れば便利にこしたことはないと思いますが、しょせんやはり費用と効果でございますので、いただく税金を全てそこに投入するわけにいかないわけでございます。そんな中で、どういった社会が一番いいのかというところをこれからの地域福祉計画、また社会福祉協議会での地域福祉活動計画の中でも考えていく必要があるかと思っております。みんなで支え合う社会をどう実現するかということでございますので、この公共交通もその中で組み込んでいくということと、吉村裕之議員がきのうも質問をいただいたコミュニティビジネス等もございますので、いろんな組み合わせで、この広陵町が住みよいと思っただけのように頑張りたいと思っております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 幾ら停留所とかふやしても、住民の要望を全部かなえ切るということはできませんよね。元気号の限界は間違いなく来ます。先日もNHKのクローズアップ現代で高齢者がなぜ免許証を返納しないのかと番組でやっていたのを見ていました。やはり今までの便利な生活を捨てたくないからなんです。番組に登場した方は82歳の男性で、奥様が膝を悪くして医者通いに車が要る。買い物も奥様を連れて車で行かないととても荷物を持って歩くことができないということでした。高齢運転が危険とはわかっていて、娘さんたちが返納を勧めるのですが、また85歳まで免許証を更新されたそうです。そこで娘さんたちは、①スピードを出さない、②夜は運転しない、③遠くには行かないと約束をさせて、85歳までの運転を認めていましたが、デマンドがあればこの方も返納に応じたんじゃないかなと、私この番組を見て思っていました。

また広陵町内ですけれども、ある70歳代のひとり暮らしの方が何年か前の12月に階段のところで意識を失い、倒れているところを近所の方が発見され、心臓の手術を受け、無事退院されたんですけれども、マッサージのお仕事をされていた方なんです。マッサージのお仕事をするのに、無理できない

から、働けないということで、おひとり暮らしですからね、生活保護を申請したんです。申請も通り、お金もおりたんですけれども、車の運転はだめですよと言われたので、悩んで悩んで悩み抜いて、結局保護申請を断念されたんです。細々とマッサージの仕事が続けて働いておられます。私は元気号で高田まで行くことができますよと、高田まで行って、大阪のお仕事のところまで行くことができますよと、大分説得したんですけれども、いや元気号ではね、買い物も行けないし、乗り継ぎなど不便になるということで、今の便利さを捨てられないということで、保護申請をやめて、細々とマッサージの仕事が続けて、いつ発作が起きるか毎日心配ですけれども、説得に応じてもらえずに、保護申請をやめたということがありました。デマンドされれば、無理して働かなくても保護を受けられると思うと本当に残念と思います。町はこういう事例をつかんでおられますか。

また、こんな件数が何件もあります。元気号があるからといっても、使いにくいと敬遠されています。今までの行きたいところへすぐ行ける便利な生活がなかなか手放せないのです。でもデマンドがあれば、そういう方々も車を手放すお気持ちになるのではないのでしょうか。元気号は、朝晩のきのうの吉村裕之議員の質問にありましたけれども、通勤・通学に使って、御昼間は必要な人がデマンドを使うという、こういうことがこれからの広陵町にとって必要な公共交通ではないかなと思うんです。香芝市との、先ほど費用のことを言っておられましたけれども、香芝市との相互連携の話、このごろ聞かれないんですけれども、広陵町独自にデマンドをすとなったら何千万円もかかると前に言っておられましたけれども、香芝市との連携で乗り入れていただくということになれば、町民にとって本当に便利になると思うんです。そんな乗り入れの相互連携の話などは検討されて、進められているのでしょうか。私以前からこのことを提案させていただいているんですけれども、お話し合いになったことはありますか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

香芝市との相互の乗り入れについてのお話だと思います。香芝市とはこの件についても従前から協議はさせていただいているところでございます。ただ、公共交通の運行形態が根本的に違っております。その件については、以前にもお話しさせていただいたかとは思いますが、香芝市につきましては、道路運送法の78条の運行をされておられる。広陵町につきましては、事業者ということで4条の運行をしているということで、根本的にこのあたりの運行形態が異なっておりますので、そういった中での連携というのは、やはり難しいところがございます。ただ、バス停の設置であるとか、それ以外にどういった住民の方々、両市町の住民の方々の利便性を図れることにはどういったことができるのかということ、そういった枠内にはなりますけれども、引き続き、これは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 運行形態が違うから難しいと言われましたけれども、何か策を検討されたら、実現しようと思ったら知恵と工夫が生まれるはずなんですよ。ぜひ検討していただきたい。

それから答弁にありましたけれども、地域公共交通活性化協議会の中で十分審議すると言ってますけ

れども、きのう吉村裕之議員も言われておりましたけれども、やっぱり公募をして、住民の意見を十分反映できるような活性協議会にしていきたいと思いますと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。住民をたくさん入れて、意見をお聞きするという体制をとっていただきたい。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 活性化協議会の件についての御提案だと受けとめております。昨日も吉村裕之議員の御質問に答弁させていただきましたとおり、検討部会であるとか、それからワークショップであるとか、それから座談会的なものに住民の方が参加いただくと。その中で、こういった目的について、具体的な話を出していただくことで、そのお声を協議会の中に反映させていくと。こういうようなプロセスを考えておりますので、いずれにしても、住民の方々に参加をいただいた中で、御意見というのは伺っていききたいというふうに考えております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 先日も90歳代の女性が車を運転して、横断歩道を赤で通行して死傷者が出る事故が起きました。この広陵町でも多くの高齢者が無理して運転されているんです。十分高齢者の事故が予測できるのに、広陵町は手を打たないというのは怠慢と思われれます。ぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。西小の開発問題です。

開発が赤部、斉音寺などで進み、100軒近くこの先建つ予定ですが、このことは昨日、教育長が坂野議員の答弁でされていますので、つかんでおられると思います。このことをいつごろ知られたのですか。またこの情報は都市整備課から教育委員会や子ども支援課などにきちんと報告をされて共有をされているのでしょうか。まずその辺お聞かせください。

○議長（堀川季延君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） このことにつきましては、教育委員会といたしまして、情報は事業部のほうから回ってまいりまして、ちょっと明確な時期は記憶にございませんけれども、開発戸数であるとか、事業者の動向について、状況としては情報を共有、連携させていただいております。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 福祉部の子ども課でも同じように情報を事業部からいただいております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 横の連絡をきちっととられていることがわかりましたので、少し安心しまし

たけれども、タブレットの谷議員の資料請求のところ、谷議員にも了承を得ていますので、一般質問から谷議員の資料請求の2ページ目、広陵町の人口推移を見ていただきましたら、西小学校区と東小学校区、特に西小学校区が平成27年、平成32年、多くなっています。西小学校区、これからもふえていくという予想がされているわけです。きのうの教育長の答弁に西小学校は耐力度を調査してから、建てかえるか検討する。また空き教室もない状態は、校区変更なども検討しているというような御答弁でしたけれども、校区変更というのは、本当に大変なことなので、できるだけしていただきたくない、大変住民の方から反対が起きるんじゃないかなと予想されるんですが、何か手を打たなければいけません。私、小学校のことは、きのう坂野さんが質問されましたので、放課後育成クラブに重点を移して、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、年度初めに5・6年生、学童クラブに行かれないような状況でしたが、きのうの増田部長のお話で待機児童が解消されましたという御答弁をいただきました。そこで、以前御相談があって、育成クラブがそのとき満員だったんです。ことし小学校1年生の男の子のシングルマザーのお母さん、働かなければならず、申し込んだけれども、いっぱいだったんですよ。仕方なく黎明保育所というところからバスでお迎えに来てもらっているんです。あすならだったら4,000円プラスおやつ代2,000円で6,000円で済むところが、黎明保育所で放課後預かっていただくのに1万4,000円もかかっているんです。シングルマザーにとっては大変痛い出費なんです。何でその待機児童解消されたときに、この方に連絡がいかなかったのかなと思って、すぐにその方と一緒にこども支援課に行きました。そうしたら、お聞きになったときに、申し込みの受付さえしてもらえなかったんですよ。だから広陵町側では資料が残っていなかったんですよ、その方の。これ何かすごく冷たい対応じゃないかなと思いました。申し込みだけ受けていただいたら、途中で待機児童が解消したときにお知らせしますというような、そういう対応ができなかったのかと。私、ことし初めの5年生、6年生が待機しなければいけないということを知りましたので、すぐこども支援課に電話したら、年度中には辞退される方もあるので、大体待機しても年度途中で解消はされますというのを聞いていました。ですから、この方もそういうケースになるんじゃないかなと思ったんですけど、受付もされていなかったということで、ここはちょっと改善してほしいなというふうに思うんです。ちょっと冷た過ぎませんか。

ちょっと時間がないので二つ、三つ一緒に言います。あすなら第2育成クラブを至急改修して、夏休みにまたお申し込みの方がふえますよね。そういう増員にも備えなければなりませんけれども、その対策をとっておられるんでしょうか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） お答えをさせていただきます。

まず、前半のところの新1年生の方で放課後子ども育成教室に入れなかったという件でございますけれども、議員のほうには来ていただきまして、こども課の担当のほうから説明をさせていただきましたけれども、もう一度お話しさせていただきますと、5月入会の件について、あきが出るかわからないという話等をさせていただきますと、ホームページとかも案内させていただきますので、そのときに見ていただいて、申し込みをしていただくように、窓口での御案内をさせていただいたんですけども、その辺がちょっとしっかりと向こうのほうに伝わらなかったのかもわかりませんが、説明として

はさせていただいたというふうに解釈をしております。

もう1点、西小学校区ですけれども、あすなろとあすなろ第2のところが多くなってきているところをどうするかというところなんですけれども、グリーンライフ真美ヶ丘、元母子寮のところの使っていないところが、1階の部分でまだ使えていないところがございます、そこを使えるようにする方法を今担当のほうで考えてくれています。ただ、かなりの費用が発生しそうですので、そのあたりもうちょっとはっきりとそこを改修させていただくと、この場ではお話しできませんけれども、そのあたりもうちょっと安価で何とかできないかとかを協議して受け入れ数の増加につなげたいなというふうに考えております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） どれくらいの改修をして、受け入れ人数を設定しているのかもお聞きしたいんですけれども、西小学校周辺に空き家が何件か、私お見かけするんですよ。そういう大きな敷地の空き家を改造して、家庭的な育成クラブというのを考えられないのかなと思うんです。子供たちのためと言えば、快く貸してくださるんじゃないかと思うんですが、そういう検討はされましたか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 今回の改修では、十数名程度増員できる可能性があるというふうに考えております。それと既に空き教室では、小学校のところは難しいのは御存じのとおりでございますし、おっしゃっていただきましたような西小学校近隣で空き家とかを検討していくということも一つの選択肢ではないかとは思っております。ただ、空き家をお持ちの方の空き家、その家をどういうふうに使うかということもなかなか対象者を絞り込んでいくのは難しいところがございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） ですから、あすなろ第2クラブの改修と、それで空き家の改修とどちらが費用的に安く、そしてまた子供たちに快適な環境を提供できるかをよく検討していただいて、今、十数名と言われましたけれども、もっとふえる予定があるわけです、100軒ぐらい建つ予定なんですからね。その対策もしっかり立てていただかないといけないと思います。保育所も労務保育所もいっぱいですよ。ですから、きのう認定こども園も考えているようなことを言われておられましたけれども、来年どうするんですか。もう建ったら、即数十名、申し込みがあると思うんです、保育所も、学童クラブも。この対策、一体これだけの情報は共有されておられるわけです。見通しを立てられるはずなんです。数十人の子供たちが入学される、入所される、そういうことはわかっているはずなんです。保育園に入ってこられる。対策を何か立てておられるんでしょうか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） まず保育所の待機児童対策でございますけれども、今小規模保育、定員が19人までで0・1・2歳児の低年齢児を対象とした小規模保育というものがございますので、こども課のほうで来年度4月に公募で何とかできないかというふうな計画を持っております。企業内保育も企業にお願いをしたいところですが、なかなかこれも難しいところがありますので、今のところ、小規模保育での対応を優先させたいなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 来年公募するんでしょう。来年4月じゃなかったですか。この19人では私とても足りないんじゃないかなと思うんですよ。また待機出たらどうするんですか。またそれ検討しておいてくださいね。ちょっと時間がないので、次にいきます。

LGBTにいきます。

御答弁をお聞きしましたら、いろいろ検討はされておられますけれども、職員につきましては、広陵町男女共同活躍推進委員会を7月から設置しということですが、何名ぐらいの推進委員会ですか。女性の比率とかはどうなっていますか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

現在、職員については、10名程度でございます。男女の比率については約半分程度になっております。これはまた流動的に少し運用しておりますので、その都度また変わってまいるかと思っております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） では、いろいろ計画されておられますけれども、一番大事なことは当事者の方のお話を聞くということが一番大事なんだと思います。婦人会でお呼びした仲岡しゅん弁護士を私もお勧めしようかなと思っていたら、御答弁に書いておられたので、ここは一致するなと思うんですけれども。私も当事者の方のお話を聞かせていただいて、トイレにレインボーフラッグを掲げていたら余計入りにくいんだというお話を聞かせていただいたということで3月議会も述べさせていただいたんですけれども、そういう当事者の方との講演会でなくて、もっとヒアリングですか、そういうような計画はお持ちでしょうか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

職員研修に関しまして、私ども予定しておりますのが、今議員がまさにおっしゃっていただきました

LGBTの当事者の方を外部講師でお招きをいたしまして、全職員を対象に研修をしようという予定をしております。それ以外の取り組みについては、また今年度だけではなくて、来年度以降もこれは引き続いて取り組んでまいる必要があるかと思っておりますので、また御提案いただいた内容については、先のほうで実施できるものを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） たくさん聞きたいことがあったんですが、時間がもうあと9分になってきましたので、大事なことは、これは私の健康保険証なんですけれども、性別、女と書いてあるんですよ。これ、もし男性が私のような女性の格好をして、男性やねんけども心は女性だから女性の格好をして、それでここを女性と思っているのに、その方はここに男と書いてあるわけですよ。これで病院とかに行ったら、いや、この人、女性と思ったら男なんだというふうに思われちゃうわけですよ。周りにも見られるかもしれません。嫌な思いをされますよね。厚生労働省はLGBTの方からお申し出があれば、平成24年に裏面への記載はできると示しているんです。本人の意思とは別に公的書類に戸籍上の性別の記載を求められれば、トランスジェンダーということが発覚してしまうおそれがあるんです。町は、どのような対応をしておられますか。

それから以前に八尾議員の質問のお答えで、表記をしなくてもいいというのが125から三十何種類かに減っているんですよ。でもまだ残っているということなので、各種申請書類の中で性別の記入に対しての配慮をやっぱりしていただかないといけないと思います。行く行くは世田谷区とか、渋谷区のように、広陵町もパートナーシップの証明の導入というのを検討していただきたいと思うんですけども、まずこの各種申請書類の中での性別の記入、残っている32種類で不要な性別表記を廃止するお考えがあるかどうかですね、この健康保険証なんかもそうですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） まず、申請書類等について、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員おっしゃっていただいていますように、昨年度、八尾議員のほうからも議会のほうで御質問をお受けいたしまして、私ども広陵町の窓口等にある申請書の中で、男女の表記が必要ないと思われるものについては、即時に見直しをせよということで、事務的な見直し、改善を図らせていただきました。なお、残っている件数につきましては、やはり上位法でありますとか、さまざまな関連から引き続き検討を要するものということで現在も残っておるわけでございますので、そのあたりは可能な限り必要のないものは廃止していくと、その手続ができるものについては、廃止していくと、こういう方針には変わりはありませんので、引き続き取り組んでまいる方針でございます。

なお、保険証の件につきましては、その際に申請書類を主に議論いたしましたので、私どものほうではちょっと保険証の件につきましては、実際、その議論の土台には上がっていなかったというところで私の答弁とさせていただきます。

○議長（堀川季延君） 林田生活部長！

○危機管理監兼生活部長（林田哲男君） 保険証について、ちょっとお答えさせていただきます。

保険証に男女の記載というのは、医学的観点から必要であるという見解が示されておりますので、それを今の段階では、省くということは考えておりません。裏面については、保険証の作成を行っているほかの市町村等と共同で行っておりますので、またそちらのほうでも検討させていただきたいと思えます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） できることから進めていただきたいと思います。町民相談などの窓口でLGBTの方々への相談を受けているかどうかですね。そして受けるべきだと思うんですけども、それには相談を受けられるなりの職員の研修が要すると思うんですよ。そういう職員研修などは検討されていますか。

それから教育委員会は制服などの改善を検討されていますか。その2点お願いします。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 相談窓口の開設でございますけれども、これにつきましては、やはり職員のほうで、どこまでの対応ができるのかという、そういう問題もありますので、例えば外部のそういう専門家の方を週に何回か、月に何回かということで来ていただくことも可能かなというふうに考えております。ただ、そういう窓口を開設いたしましても、なかなかやはり相談しにくいという形になれば意味のなさないものになりますので、まずは先ほど申しましたように、職員のほうがそういう方々への配慮ができるような形を、特に窓口の職員ができるように、職員研修等を通じて行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀川季延君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 制服の改善ということでございます。小学校であれば、まだ今そこまでは検討しているか否かということであれば、まだそこまで検討しておりません。高校生ぐらいになってきますと、当然外形というか、体格も変わりますので実施されているところもあるかに聞いておりますけれども、今の状況であれば、多分戸籍と反対であれば、親御さんとも緊密に話をさせていただいて、女性の制服で来る、男性の制服で来るということも認めているといたしますか、状況によって対応させていただいているというところでございます。制服の改善というところまではまだいっておりません。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 男の子でも女の子でもズボンを着用するというのができれば一番いいかな

というふうに思いますので、ぜひそういう方向でお願いします。

給食無償化、残念です。すぐ実施してもらえるのかと思ったのに。小中学校の児童生徒数と、世帯数とかをお聞きしたかったんですけども、第3子以上の世帯で、第2子半額、第3子以降全額減額した場合、小中学校それぞれで何世帯か正確な数と金額がわかりますか。これ3月議会に引き続きなので、正確な金額を出されていると思うんですけども。以前は、47世帯330万円と言っていたんですけどもね。

○議長（堀川季延君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 従前から検討をしているかというところも含めてお答えをさせていただきます。

第3子以上の世帯で、第2子を半額として、第3子以降を全額免除といいますか、減額する場合に、小学校、中学校合わせまして、計34世帯程度になるであろうと。従前とちょっと詳細を調べますと、金額は245万8,300円、現行の給食費を充てはめますと、そのような状況になります。ただ、答弁でもお答えしておりますように、これについては、まだ議論が煮詰まっておりません。税金をそこまで、給食、ただがいいのかどうかということであれば、そりゃ皆ただにしてほしいというお答えが返ってくると思いますが、賄い材料費のみに投入しているというところ、それと1億5,000万円を超える、いわゆる保護者からの負担を、そうしたらそれは税を投入してでもやっていくのかという議論が残ると思います。これ、教育委員会の総意でございますが、消費税のまた改定の時期もございます。値上げを検討するといったら語弊がございますけれども、値上げをせずにやっていく努力をしておりますけれども、そういう状況のときに、今多子世帯ということであれば、これは減免するということも十分理解もできます。ただ、そのときに、やはり所得の関係の考え方も入れなあかんという、そういう状況でございますので、今の時点、どうぞ御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（堀川季延君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） すぐできることは、すぐに実施してあげてください。値上げなんてとんでもないことです。保護者の負担を考えたらとてもできないと思います。教育費、すごいかかっているんですよ。副材料費とか、実習材料費、部活動費、修学旅行費、納付金など公立小で年間10万円もかかっているんですよ。ですからこれだけの多子世帯の子育て支援をしないでどうするんですか、福祉の広陵町。ぜひ実施してください。

これで終わります。

○議長（堀川季延君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 低所得者ということに特化したすわけではございませんが、就学援助費の中で、これは見させていただいておりますので、その辺も御理解をお願いいたします。

○議長（堀川季延君） 以上で、山田さんの一般質問は終了しました。